

サステナビリティ・リンク・ボンドへの評価開始について

株式会社日本格付研究所（JCR）は、このたび「サステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）」に対する発行前第三者意見及び発行後検証の提供を開始いたしましたのでお知らせいたします。

SLBとは、あらかじめ定められたサステナビリティ/ESGの目標を達成するかどうかによって条件が変化する債券商品のことを指します。債券の発行体は、あらかじめ定めた時間軸の中で、将来の持続可能性に関する成果の改善にコミットしているとも言えます。

SLBは、発行体があらかじめ定めた重要な評価指標（KPI）とサステナビリティ・パフォーマンス目標（SPT）によって評価されます。KPIに関して、達成すべき目標数値としてSPTが設定され、KPIがSPTを達成したかどうかによって、債券の条件が変化します。

SLBによって調達された資金は、資金使途の対象を特定せず、一般的な目的のために資金を使用することが可能です。もちろん、資金使途の対象を特定して商品を組成することも可能であり、その場合は既存のグリーンボンド原則やソーシャルボンド原則と、2020年6月に国際資本市場協会（ICMA）によって新しく策定されたサステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）を組み合わせたアプローチを取ることも可能です。

SLBPは以下の5つのコア・コンポーネントから成り立っています。

1. KPIの選定
2. SPTの測定
3. 債券の特徴
4. レポーティング
5. 検証

JCRでは、SLBPで推奨されているSLBの商品組成に対する発行前第三者意見の提供、及び、コア・コンポーネントで定められている「5. 検証」について、発行後検証を提供します。第三者意見は、企業のサステナビリティ戦略・ESG戦略とKPI、SPTの関連性を含め、発行体の発行する債券のSLBPへの適合性に係るJCRの見解です。発行後の検証は、定められたKPIの測定とSPTの達成状況について、ISAE3000に準拠した検証業務¹を行います。ただし、KPIの種類によっては、他の第三者機関からの検証を推奨することもあります。

JCRでは、SLBに先立ち、サステナビリティ・リンク・ローンの商品組成に対してサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）に則り、第三者意見の提供を既に開始しております。また、サステナビリティ・リンク・ファイナンスを含む広義の意味でのポジティブインパクトファイナンスの観点からは、国連

¹ JCRは、2019年9月より、Climate Bonds Initiativeの認定検証機関として気候変動債についても検証業務を実施しており、検証を実施するためのISAE3000を基にした専門性、独立性、内部統制態勢を確立しています。

環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）の定めるポジティブインパクト金融原則に基づいたファイナンスに対する第三者意見の提供にも取り組んでおります。今般、SLLPに加え、SLBPに係る国際的な原則が発表されたことは、企業の皆様のサステナブル経営の高度化と長期的企業価値の向上に対する金融面からの支援がさらに多様化することを意味しています。JCRは、このようなファイナンスを通じて、投資家の皆様と企業の皆様の長期的ビジョンに立った対話の深化が期待されると考えます。JCRでは、今般の新たなサービス開始を通じて、金融市場参加者に対して発行体のサステナビリティ戦略・ESG戦略に関する情報提供や、KPI・SPTの適切性に関する情報を提供し、引き続き本邦のサステナビリティ・ESG金融の発展に貢献してまいります。

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

